

基本目標2 男女（みんな）があらゆる分野で輝けるまちづくり

主要課題1 ●政策・方針決定過程への女性の参画の促進

施策の方向1 ●女性の政治参画意識の促進

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効 果
32 議会だよりによる議会活動の周知 《概要》 議会の内容や状況等を周知することにより議会や市政への関心度を高めるため、議会だよりを作成する。	・議会だよりを発行することにより、女性にも政治に対して参画する意識を持ってもらう。 ・紙面の構成においては、議員の一般質問のページを平等に扱うことにより議員における男女間の公平性を保っている。 議員数 19 人（うち女性議員 6 人）	議会事務局	3	a c
33 議会傍聴の推進 《概要》 議会や市政への関心度を高めるため、議会における傍聴を推進する。	・女性団体の議会傍聴を積極的に受け入れ、政治に関心をもってもらった。 ・傍聴者数＝定例会 202 人（うち女性 66 人） 女性の割合 32.7% 委員会 48 人（うち女性 13 人） 女性の割合 27.1%	議会事務局	2	a
34 選挙啓発の実施 《概要》 市民の選挙への関心度を高めるため、選挙啓発に努める。また、期日前投票の選挙立会人に若い世代を積極的に登用する。	第 23 回参議院議員通常選挙（平成 25 年 7 月 21 日執行）及び茨城県知事選挙（平成 25 年 9 月 8 日執行）において、市民の選挙への関心度を高めるための選挙啓発に努めた。 【内容】 ・期日前投票における 20 歳代の投票立会人を募集 ・市内スーパーや事業所に啓発放送を依頼 ・市内各所（TX 守谷駅等）に横断幕を設置	総務課	2	b

	＊投票率の推移 参議院議員選挙（選挙区） 平成 22 年 59.55%→平成 25 年 55.01% 茨城県知事選挙 平成 21 年 71.60%→平成 25 年 28.11%			
35 審議会等の会議の公開 《概要》 審議会等の会議を公開し，市政への参画意識を高め，積極的に参加できる環境づくりに努める。	市政に大きな役割を果たしている審議会等について，「審議会等の会議の公開に関する指針」を策定し，会議の公開及び結果の公表をすることで，市政の透明性の向上や市政への参画意識を高め，誰もが参画しやすい環境づくりに努めている。 公開で実施する会議の開催案内は，ホームページ及び市民ホール掲示板にて周知を図り，開催結果についてはホームページに掲載して公開している。 ＊公開で開催した審議会等会議数・傍聴者数 平成 23 年度 50 回 85 人 平成 24 年度 32 回 89 人 平成 25 年度 46 回 91 人	総務課	2	a e g

施策の方向2 ● 審議会等への女性の積極的登用

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効果
36 議会等への女性委員の積極的登用 《概要》 市の政策・方針決定の場への女性の参画を拡大するため、すべての審議会等の女性委員構成割合30%以上を目標とし、女性を積極的に登用するとともに、女性委員のいない審議会の解消を図る。	市の政策・方針決定の場への女性の参画を拡大するため、全ての審議会等について女性委員の占める割合の目標を30%以上とし、努力している。また、広い分野からの女性の積極的な登用を働きかけ、女性委員のいない審議会等の解消を図っている。 ＊審議会全体に女性委員の占める割合の推移 平成23年度 31.9% 平成24年度 31.8% 平成25年度 32.2%	総務課 各課	2	a c e
37 審議会等委員の公募制の導入 《概要》 公募制を取り入れ、女性の積極的登用を図る。	市民との協働によるまちづくりを推進するため、各種審議会等委員の選任に際し、公募制を導入している。 ＊公募数及び女性内訳数 平成23年度 14人 うち女性4人 平成24年度 13人 うち女性3人 平成25年度 16人 うち女性4人	総務課	2	a c e
38 女性の人材発掘と情報提供 《概要》 役職の重複を避け、幅広い分野からの女性の登用を図るため、	ホームページ、広報もりや及び守谷市男女共同参画広報紙において情報を提供してさまざまな分野からの人材発掘を行った。	市民協働推進課	3	a c e

女性の人材の発掘と情報収集をし、提供する。				
39 市主催事業、会議開催時等における保育ルームの開設 《概要》 市が主催する事業及び会議等に子育て世代が積極的に参加できるよう、必要に応じて保育ルームを開設する。	庁内の掲示板等を通じて利用を促進した。 ＊平成 25 年度開設状況 ○区長業務説明会（平成 25 年 4 月 20 日）：1 世帯利用 ○家庭教育講演会（平成 25 年 11 月 23 日）：2 世帯利用 ○もりや市民大学（平成 25 年 1・8・2 日，7 月 6・13 日，8 月 3・24 日，9 月 7・14 日，10 月 5・19 日，11 月 9・16・30 日，12 月 7・14 日，平成 26 年 1 月 7・11・18 日，2 月 1 日，3 月 1・15・29 日）：26 世帯利用 ○平成 25 年住宅・土地統計調査員説明会（平成 25 年 8 月 27 日，9 月 18・19 日）：4 世帯利用 ○子育てお助け講座（平成 25 年 10 月 31 日，11 月 12・25 日）：63 世帯利用 ○守谷市保健福祉審議会（平成 26 年 1 月 23 日）：1 世帯利用	市民協働推進課 各課	1	g h

施策の方向3 ●市・事業所・団体における方針決定過程への女性の参画促進

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効果
40 事業所・団体への職場内慣行の見直しのための情報提供・意識啓発の実施 《概要》 事業所等における職場内慣行や性別による固定的役割分担意識見直しのための啓発活動を行う。	(経済課) ・茨城労働局、茨城県労働政策課からの情報提供を実施した。 (市民協働推進課) ・各課に配置している男女共同参画検討委員会において情報提供や啓発を図った。また、事業所等においては、ポスター掲示等に情報提供や啓発を図った。	経済課 市民協働推進課	3 3	d a c d
41 地域活動などの方針決定の場への女性の参画促進 《概要》 自治会やPTA、ボランティア活動など地域活動の組織・団体の方針決定の場への女性の参画を促進するため、啓発を行う。	男女共同参画推進条例をパンフレット、広報紙やホームページで啓発し、さまざまな分野での女性参画の意識を高めた。	市民協働推進課	3	a c d
42 市女性職員の職域の拡大 《概要》 職域にこだわることなく、幅広い分野に女性職員を配置する。	職域にこだわることなく、幅広い分野に女性を配置するとともに、その能力に応じて管理職への積極的な登用を図った。 ＊女性管理職の割合 17.3% (管理職 75 人中 13 人)	総務課	1	c d f

主要課題2 ●家庭生活・地域社会における男女共同参画の促進

施策の方向1 ●性別による固定的役割分担意識の解消

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効 果
8 再 パーとなーシップフォーラムの開催 《概要》 男女共同参画についての市民の理解を深めるため、男女共同参画推進月間にフォーラムを開催する。	男女共同参画に関する落語，介護に関するパネリストの発表を聴くことを通じ，介護する人，される人を受け入れ，さまざまな人が生きやすい社会をつくることについて考え，男女共同参画社会の実現につなげることを目的に開催した。（会場：市役所大会議室 参加者数：65人）。	市民協働推進課	2	a b e f
9 再 ハーモニーセミナーの実施 《概要》 男女ともに多様な生き方を選択し，性別による固定的役割分担意識を是正できるよう学習機会を提供する。	平成 25 年度は，パーとなーシップフォーラムに特化した活動を行うこととし，セミナーは実施しなかった。	市民協働推進課	3	a b c e g
1 再 広報紙・情報紙等による情報提供 《概要》 広報もりや，情報紙「あんだんて」，市ホームページを活用し，男女共同参画に関する意識と情報を提供する。	男女共同参画推進ネットワーク会員による広報もりやへコラムを掲載し，意識啓発を図った。	市民協働推進課	2	a e

施策の方向2 ●男女がともに責任を担う家庭生活の実現

	実施状況	担当課	達成度	効 果
1 再 広報紙・情報紙等による 情報提供 《概要》 広報もりや、情報紙「あんだんて」、市ホームページを活用し、男女共同参画に関する意識と情報を提供する。	男女共同参画推進ネットワーク会員による広報もりやへコラムを掲載し、意識啓発を図った。	市民協働推進課	2	a e
20 再 両親学級の実施 《概要》 妊婦とその家族を対象とした妊娠・出産・育児に関する講義や実習を行い、パートナーとの関係を見つめ直し、尊重し合うことの大切さや夫婦の協力について考えるきっかけづくりをする。	・妊婦とその家族を対象にした妊婦・出産・育児に関する講義や実習を行った、パートナーとの関係を見つめ直し、尊重しあうことの大切さや新しい家族を作っていくために、夫婦の協力について考えるきっかけづくりの内容になっている。 ・アンケートで妊婦体験・コミュニケーション・沐浴などでは夫婦共に満足感が高く、実践したいという人の声が多かった。 ・母子保健テキストの中に「父子手帳」を入れて父親になる人達に配布した。	保健センター	1	c h
43 子育て教室の実施 《概要》 仲間づくりとともに、仲間との会話や活動により自分の子育てを振り返り、家族との過ごし方	乳幼児の事故予防や小児の救急医療のかかり方、看病の仕方などの健康情報の提供と仲間づくりの場として、グループミーティングや子どもとの関わり方の実際を行うことにより、自分の子育てを振り返る機会を提供している。また安心して子育てができるよう、子育ての仲間づくりと地	保健センター	2	h

や生き方を探る機会を提供する。	域の子育て支援サービスの情報提供を行っている。平成23年度から、初めての子育てをしている第1子を対象としている。初めてゆえの疑問や悩みを母同士で共有できる場となっている。			
44 介護に関する講座の実施 《概要》 介護の基礎知識と介護制度について理解を深めるための講座を実施する。	○市民を対象として講演会の開催 「市民向け認知症講演会」（参加者数 170 人） ○認知症サポーター養成講座の開催（開催回数 14 回，延参加者数 661 人） ○出前講座の開催 介護保険出前講座（開催回数 6 回，延参加者数 75 人）	介護福祉課	2	b f g
45 男性の家庭参画を促す講座等の実施 《概要》 男性が家庭や地域にかかわっていくことを支援する講座を実施する。	公民館事業として，家庭生活に必要な技能を習得できる教室を開催した。 【男性のみを対象とした事業】 ○メンズクッキングふれあい体験教室（7月27日）：北守谷公民館 【性別を問わず募集した事業】 ○野菜たっぷりタコライス親子料理教室（7月25日）：中央公民館 ○魚のさばき方とにぎり寿司教室（10月8日）：中央公民館 ○とうろう太鼓担い手講習会（10月18日）：大野公民館 ○親子そば打ち教室（12月14日）：高野公民館 ○親子中華まん作り講座（1月11日）：北守谷公民館 ○飾り巻き寿司講座（1月24日）：高野公民館 ○親子うどん作り講座（3月15日）：高野公民館	市民協働推進課 生涯学習課	3 3	c f g c f g

主要課題3 ●地域活動における男女共同参画の促進
 施策の方向1 ●男女がともに参画する地域活動の促進

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効 果
46 地域活動への支援・情報提供 《概要》 地域で活動する団体を支援・情報提供をし、地域活動の活性化を図る。	市民活動支援センター登録団体（平成 25 年度 93 団体）の情報について、チラシ及びホームページにより情報提供を実施した。	市民協働推進課	2	e
47 市民活動支援センターの運営 《概要》 市民公益活動の拠点となる市民活動支援センターを運営し、市民ボランティア活動等を支援。	性別・年齢を問わず誰もがボランティア活動等に参画できるよう、市民活動支援センターの設備を充実させたほか（平成 25 年度：事務室及び閲覧用 PC 購入）、ホームページや冊子等により情報提供等を行った。また、ボランティアの相談窓口として、男女を問わずに相談を受けている。市民活動支援センター登録団体数は、87 団体（平成 24 年度）から 93 団体（平成 25 年度）へ増加した。	市民協働推進課	2	b e

48 ボランティア活動等に関する情報提供・相談窓口の充実 《概要》 市民のボランティア活動等への参画を促進するため、地域で活動している団体等の情報を収集し、提供するとともに、活動に関する相談窓口の充実を図る。	(社会福祉協議会) ・ボランティア活動希望者への情報提供や相談・支援 ・ボランティア活動時の保険加入の推進・支援 ボランティア活動保険加入時、保険料の一部を助成(一人当たり 100 円)。ただし、守谷市在住・在勤者又は主な活動が守谷市を中心とする非営利グループ団体・個人に限る。 ＊平成 25 年度 65 団体、個人 36 人(うち 21 人は被災地ボランティア活動) 計 1,257 人が加入 (市民協働推進課) ・性別を問わず誰もがボランティア活動等に参画できるよう、ホームページや冊子等により情報提供等を行った。 ・ボランティアの相談窓口として、男女を問わずに相談を受けている。 ・市民活動支援センター登録団体数は、82 団体(平成 23 年度)から 87 団体(平成 24 年度)へ増加した。	社会福祉協議会 市民協働推進課	3 2	g b e g
49 男女共同参画功労者の各種制度への推薦 《概要》 男女共同参画の推進に功績のあった市民・団体・事業所を、国や県が実施する表彰制度に推薦する。	男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣賞やハーモニー功労賞候補者への推薦は、対象者がいなかったため行わなかった。	市民協働推進課	3	e

50 男性の地域活動への参画推進 《概要》 民間企業のノウハウを活かし、活力あふれるまちづくりを進めるため、男性の地域活動への参画に向けた啓発を行う。	性別・年齢を問わず誰もがボランティア活動等に参画できるように、地域活動への参画促進を促す拠点として市民活動支援センターを運営している。平成 25 年度は事務室及び閲覧用 PC を購入し、利用ルールを統一するなど、利用環境の充実を図ったほか、ホームページや冊子等により情報提供等を行った。また、ボランティアの相談窓口として、男女を問わずに相談を受けている。市民活動支援センター登録団体数は、87 団体（平成 24 年度）から 93 団体（平成 25 年度）へ増加した。	市民協働推進課	3	a e
51 地域活動における男女共同参画の推進 《概要》 男女がともに自治会活動、コミュニティ活動へ参画することを促進する。	市民活動支援センターへ登録し、活動している女性活動団体は 4 団体ある。 なお、平成 25 年度 154 自治会における女性区長は 14 人であった。	市民協働推進課	3	c e
52 スクールサポーター・学校支援ボランティア導入による学校行事への参加促進 《概要》 スクールサポーターや学校支援ボランティアの導入により、保護者や地域ボランティアが学校行事に参加しやすい環境をつくるとともに、地域ぐるみで子ど	見守り隊、まるつけ先生、読み聞かせ、米作り、裁縫の実技指導、バードウォッチングなどすべての学校で、実態に応じた内容で、地域の人材を有効に活用し、年間を通して実施した。	指導室	2	b c g

も達を育む体制を整備する。				
53 地域おこし・まちづくりに関する男女共同参画の推進 《概要》 市の文化や産業を見直し、男女がともに参画する地域おこし、まちづくりを進め、地域の活性化を促進する。	茨城労働局、茨城県労働政策課からの情報提供を実施した。	経済課	3	a
54 環境保全活動に関する男女共同参画の推進 《概要》 地球温暖化などの問題解決に向けて、男女がともに参画する環境保全活動を促進し、身近な地域から環境にやさしいまちづくりを進める	全市民に呼びかけ、地域におけるごみ拾いを行う。年 3 回実施する（3 回延べ参加者数およそ 19,500 人。うち女性 7 割） 男女協働参画の視点から見ると、市民が自身の居住する地区内の環境美化問題に対して、男女の別なく一体となって行動する地域連帯行事である。 これまで会社勤めなどで、家庭生活や地域活動に参加できなかったり、関心の薄かった市民も定年退職などにより家庭生活や地域活動に目をむけるようになることが予想される。 男女の別なく誰でも気軽に参加できる町内会単位の環境美化活動が、地域活動参加の端緒となれるよう、市としても支援していく。	生活環境課	3	e

施策の方向2 ●市民・市民活動団体との協働

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効 果
46 再 地域活動への支援・情報提供 《概要》 地域で活動する団体を支援・情報提供をし、地域活動の活性化を図る。	市民活動支援センター登録団体（平成 25 年度 93 団体）の情報について、チラシ及びホームページにより情報提供を実施した。	市民協働推進課	2	e
5 再 男女共同参画推進協力組織の設置 《概要》 市と市民との協働による地域に根ざした男女共同参画の推進を図るために市民主体の推進組織を設置する。	平成 22 年 8 月に、守谷市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画の推進に必要な体制として、守谷市男女共同参画推進ネットワークを設置し、毎年啓発活動（フォーラム、セミナー等の開催、男女共同参画絵てがみコンクール事業の実施）を実施してきた。 平成 25 年 3 月の第 1 期生任期満了に伴い、「広報もりや平成 25 年 3 月 10 日号」において新規メンバー募集を実施。男性 3 人、女性 5 人で活動を行った。	市民協働推進課	1	a b c e f g
55 男女共同参画推進活動の拠点機能の整備 《概要》 男女共同参画推進のための拠点機能のあり方を検討し、活動が積極的に行える環境を整備する。	男女共同参画を含め、さまざまな分野の市民活動を支援する拠点として、平成 14 年から市民活動支援センターを設置・運営している。	市民協働推進課	2	e g

施策の方向3 ●安全・安心（交通、防犯、防災）の分野における共同参画の促進

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効 果
56 安全・安心のまちづくりのための啓発・情報提供 《概要》 防犯パトロール実施や防犯灯設置等、犯罪の起きにくい環境整備を図り、防犯意識向上を図る。	○イオンタウン守谷における防犯連絡員一斉街頭キャンペーン 防犯啓発グッズ・チラシの配布、パトロール実施 回数6回、参加者数421人（女性27人 男性394人） ○交通安全街頭啓発キャンペーン 防犯啓発グッズ・チラシの配布 回数2回、参加者数342人（女性62人 男性280人）	交通防災課	2	c e
57 安全・安心の分野における女性の参画促進 《概要》 女性参画が少なかった安全・安心の分野で、女性ニーズに配慮しつつ、交通安全啓発活動、防犯パトロール、自主防災組織活動等への女性参画を促進する。	○イオンタウン守谷における防犯連絡員一斉街頭キャンペーン 防犯啓発グッズ・チラシの配布、パトロール実施 回数6回、参加者数421人（女性27人 男性394人） ○交通安全街頭啓発キャンペーン 防犯啓発グッズ・チラシの配布 回数2回、参加者数342人（女性62人 男性280人）	交通防災課	3	c e
58 女性消防団員の活用 《概要》 消防団の活動において、火災予防活動や市民への防火啓発を強化するため、女性消防団を活用する。	○消防団規律訓練（10人） *（ ）内は参加者数 ○応急手当普及員講習会（8人） ○消防フェスティバル（11人） ○女性分団規律訓練（10人） ○普通救命講習会（4人） ○出初式（11人） ○女性消防団結成促進大会（2人） ○春季火災予防パレード（5人） ○消防団員特別教育（7人）	交通防災課	3	c e

	* 女性消防団員数 平成 23 年度 13 人 平成 24 年度 13 人 平成 25 年度 11 人			
--	--	--	--	--

主要課題4●国際交流による男女共同参画の促進

施策の方向1●情報の収集と提供

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効果
59 国際的な男女共同参画活動に関する情報収集と提供 《概要》 男女共同参画に関する諸外国の現状や国連などを中心とした国際的な活動について、インターネット等を活用して情報を収集し、市民に提供する。	国や県からのポスター等による情報提示を行っている。 今後は、ハーモニーフライトいばらき（県主催の女性対象研修事業／目的：国内外の男女共同参画事例を調査研究し、地域の女性リーダーを育成する）への参加者や守谷市男女共同参画推進ネットワーク員と連携して、海外事例の紹介等を行っていく。	市民協働推進課	3	g

施策の方向2●国際理解と国際交流の推進

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効果
60 国際理解教育の推進 《概要》 小中学校に外国語指導助手（ALT）を配置し、国際理解を深め、広い視野を持つための学習環境の整備を図る。	小学校では、英語活動や外国語活動の時間に男女混合グループによるゲームなどのコミュニケーション活動を行い、国際理解教育の充実を図っている。また、毎月男女ALTによる「ALTとあそぼう」を年間9回実施した。中学校では、外国語の学習において積極的に男女混合グループでの活動を実施し、コミュニケーション能力の育成を図った。	指導室	1	b c e g
61 姉妹都市交流の推進 《概要》 姉妹都市（ドイツ連邦共和国マ	守谷市グリーリー市姉妹都市締結20周年式典への出席のため、グリーリー市から市議会議員1人及び市担当者2人・高校生6人が来日（女性5人、男性4人）。	市民協働推進課	1	c g

インブルク市・アメリカ合衆国 グリーリー市）との相互交流を 促進し、地域における市民参加 による国際交流を促進する。	記念式典で来賓として挨拶，記念品授受を行ったほか， 来日中は市民宅にホームステイし，市民レベルでの国際交 流を実施した。			
62 青少年海外派遣事業の実 施 《概要》 青少年の国際的視野を広げるた め，市内の中高生を姉妹都市 へ派遣し，異文化の理解を図る。	ドイツ・マインブルク市に，青少年海外派遣団として市 内中高生 12 人を派遣。団員及び引率者はマインブルク市 民宅へホームステイし，生活様式や文化の違い等を体験す ることで，異文化理解を深めることができた。	市民協働推進課	2	b g
63 国際交流サロンの実施 《概要》 市内在住外国人と市民の交流の 場として国際交流協会が主催す る事業を支援し，各国の文化を 学び，在住外国人との相互理解 を深めるきっかけづくりの場を 提供する。	守谷市国際交流協会主催の各種事業実施を支援し，市内 在住外国人と市民との交流を促進した。	市民協働推進課	2	a b d e g
64 「ハーモニーフライトいば らき」への参加促進 《概要》 地域で活躍できる女性リーダー の育成を目的に，県主催ハモニ ーフライト事業への参加を促進 する。	男女共同参画に関する国内外先進事例の調査研修事業 （県主催）へ参加する市民の参加費について，10 万円上 限で補助している。 平成 25 年度もホームページ，広報により事業周知した が，市民参加者はいなかった。	市民協働推進課	3	a b c e g

施策の方向3 ●外国人が暮らしやすい環境づくり

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効 果
65 外国人を対象とした日本語講座の開設 《概要》 外国人を対象に国際交流協会が主催する、ボランティアによる日本語講座を支援する。	守谷市国際交流協会主催の、外国人を対象とした第 55～57 回ボランティア講座開催を支援し(延 40 回 延受講者数 66 人)、市内在住外国人と市民との交流を促進した。	市民協働推進課	1	b f g
66 外国人のための語学支援ボランティアの活用 《概要》 市内の外国人が地域の一員として安心して暮らせるよう、「外国人のための語学支援ボランティア」を設置し、生活のために必要な情報提供を行える体制をつくる。	守谷市国際交流協会主催のボランティア講師研修会(2 回)開催を支援した(全 3 コマ実施 延参加者数 40 人)。 「外国人のための語学支援者登録制度」(*)への平成 25 年度登録者数は 1 名であった。 *市の国際交流の一層の推進及び行政サービスの向上を図るため、本市に在住する外国人又は本市を訪れる外国人に対して必要な翻訳、通訳等を行っていただける方を登録する制度	市民協働推進課	1	e f